



営農NEWS



施設トマトやキュウリなどの栽培終了後には、ハウスを密閉して蒸し込み処理を行い、コナジラミ類やアザミウマ類、ハモグリバエ類など害虫防除を実施しましょう

施設栽培において、コナジラミ類やアザミウマ類は作物を食害・吸汁しますが、これら直接的な被害より、前者はトマトの黄化葉巻病ウイルス（TYLCV）やキュウリ、メロンで発生する退緑黄化病ウイルス（CGYV）などを媒介し、後者はトマトやピーマンなどで発生する黄化えそ病ウイルス（TSWV）やメロンやキュウリで発生する黄化えそ病ウイルス（MYSV）など多くのウイルス病の媒介虫として重要性が高い害虫です。さらに、ハモグリバエ類も幼虫が葉内を食害して（いわゆる絵かき虫）、生育や収量に影響を与えます。

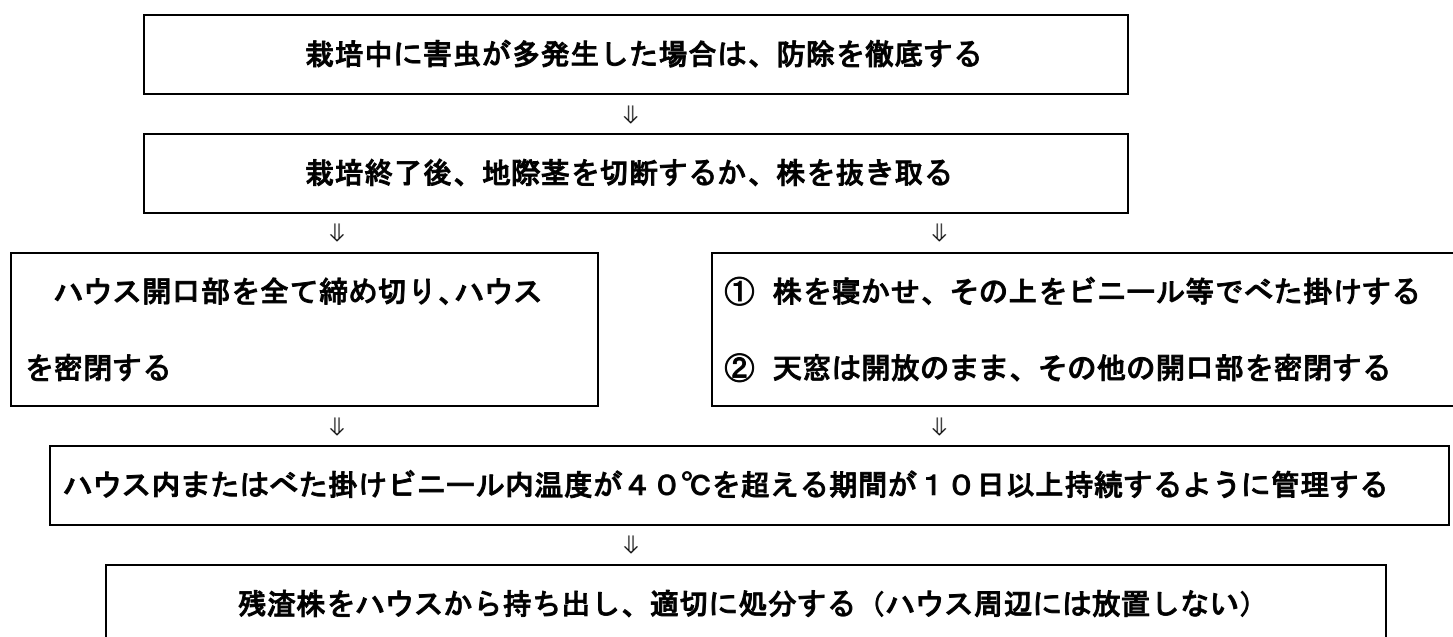
これらの対策として、栽培初期から殺虫剤の土壌処理や生育中の薬剤散布などで害虫防除の徹底を実施していますが、害虫やウイルス病の伝染環を絶つためには、**施設栽培の終了した後に、生きたまま害虫を施設外に逃がさないことも重要な対策**になります。これは、逃げ出した害虫が施設周辺の雑草や露地作物など、また、他の施設などに侵入してウイルスの温存や増殖を図って生き残り、再び、それらの子孫が栽培施設に飛び込んでくる可能性が高くなるからです。

このため、下記を参考に、害虫防除や栽培終了後のハウス蒸し込み処理などを徹底し、害虫の死滅を図ってください。夏季の還元型太陽熱処理を実施する場合でも、その前に、まずは栽培終了株の寄生害虫を死滅させてから、施設外に持ち出すことが重要です。なお、ハダニ類は高温に強いために、蒸し込み処理の効果があまり期待できません。

さらに、害虫やウイルス病被害の抑制効果を高めるためには、地域や産地全体が共同で対策にあたることが重要です。

＜害虫をハウス外に逃がさないために＞

- 1 作物栽培中に、害虫の発生量が多い場合は、野外へ飛び出す個体数が増えることが予想されますので、**栽培が終了するまでは薬剤防除を実施**してください。
- 2 栽培終了後の蒸し込み作業は、栽培作物の株元を切断するか又は抜き取った後に、ハウスを密閉し、目安として**ハウス内温度が40℃を超える期間が10日以上持続**するように管理することが必要です。
- 3 ハウス内にある機材類で、高温により障害の出るものは、持ち出すか、遮光を行うなどの処置が必要です。特に、夏季の晴天時には施設内が70℃くらいまで上昇する場合がありますので、特に注意してください。なお、これらの期間では、株元を切断するか又は抜き取った株を畝上に寝かせて並べ、その上に透明ビニールをべた掛けして、茎葉部分の温度を上昇させると効果が安定します。その時は、天窗を開放してハウス内の急激な温度の上昇を抑制することができます。



農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040